

公募型プロポーザル方式実施要項

1 対象業務の目的

守山市民ホールの精緻な現況調査を行い、改修箇所の精査、課題の整理や改修工事の手法等、大規模改修にむけての基本的な考え方の整理、改修方針の決定を行うことを目的とする。

2 業務概要

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 業務名 | 守山市民ホール現況調査等業務 |
| (2) 業務場所 | 守山市三宅町地先 守山市民ホール |
| (3) 業務内容 | 別紙1「守山市民ホール現況調査等業務仕様書」のとおり |
| (4) 見積上限価格 | 金9,460,000円(税込み) |
| (5) 履行期間 | 契約締結日から令和6年3月31日まで |

3 プロポーザル方式の採用の具体的な理由および種別

建築後、約40年が経過し、各所に生じている経年劣化による不具合を修繕しようとするものであるが、建設当時とは社会状況等が大きく変化していること、引き続き30～40年市民ホールを利用し続けることを考え、単に劣化改修を行うだけでなく、サステナブルなまちづくりに資する施設、新たな社会のニーズに対応した施設として、末永く市民に愛され、利用される施設であり続けるための改修を行うものである。本業務は、守山市民ホールの現況を把握し、修繕箇所の精査、課題の抽出を行い、改修の方針を決定するため、専門的な視点からの想像力、技術力、企画力、調整力、経験等ノウハウが必要であり、それらを有する者の選定にあたっては価格だけの競争にはなじまないため、公募型プロポーザル方式を採用する。

4 事業全体のスケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| 令和5年7月28日(金) | 業者選定実施公告 |
| 令和5年8月3日(木) | 現地見学申込締切 |
| 令和5年8月9日(水)、10日(木) | 現地見学(詳細は後日連絡) |
| 令和5年8月23日(水)午後5時必着 | 質問受付締切
(回答は8/28(月)10時までにHPにて) |
| 令和5年9月1日(金)午後5時必着 | 参加申込み締切 |
| 令和5年9月6日(水) | 参加資格確定通知(電話・メールにて) |
| 令和5年9月15日(金)午後5時必着 | 企画提案書等提出期限 |
| 令和5年9月22日(金) | プレゼンテーション等の審査実施(予定) |
| 令和5年9月27日(水) | 審査結果通知(予定) |

5 公募条件、応募期間、応募方法

「守山市民ホール現況調査等業務公募型プロポーザル方式提案業者募集要項」のとおり

6 提案書作成

別紙2「守山市民ホール現況調査等業務企画提案書等作成要項」のとおり

7 現地見学

本業務に関わる施設の見学・調査を希望される場合は、次のとおり個別に機会を設ける。なお、現地では質問を受け付けないものとし、質問は以下のとおり行うこと。

- (1) 見学場所 守山市民ホール（大ホール内、小ホール内、展示室内、各楽屋内は除く）
- (2) 見学日時 令和5年8月 9日(水)、10日(木)
- (3) 見学方法 原則、目視とする。メジャーなど既存施設・機器に影響を与えない器具の使用は可とする。
- (4) 見学申込方法 8月3日(木)までに、守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課まで申し込む。その後、日程を調整し、別途連絡する。
- (5) その他
 - ・参加人数は、1社につき5人まで
 - ・見学回数は、1社につき1回
 - ・見学に際しては、企業名を記した名札または腕章を着用すること。

8 質疑・応答

本プロポーザルに関連して疑義のある者は、質問書（様式1）にて、令和5年8月23日(水)までに「守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課」まで提出すること。提出は、電子メール・郵送・FAXのいずれかにて提出すること。電話および口頭による受付は行わない。（提出先は、第12項に示すとおり）

質問書の内容および質問に対する回答は、質問者名等を伏せた形で令和5年8月28日(月)10時までに守山市のホームページにより公表する。

9 審査方法および審査基準

(1) 審査方法

発注者は設置する「守山市民ホール現況調査等業務公募型プロポーザル審査委員会」において、あらかじめ定めた評価基準および評価配点に基づき審査を行い、評価点が最も高かった者を本業務の契約予定者とする。

審査員構成（予定） 部長級2人、課長級4人

(2) 審査日

令和5年9月22日(金)※詳細な日時は、参加者に別途通知する。

(3) 実施場所

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所 3階会議室

(4) 審査項目・基準

別紙3「守山市民ホール現況調査等業務公募型プロポーザル審査基準」に基づき審査する。

(5) 審査結果の通知

令和5年9月27日(水)にプレゼンテーション審査を受けたすべての提案者に文書で通知する予定。なお、審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

10 提案書等の取り扱い

- (1) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属する。ただし、守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとする。また、応募された提案書等は返却しない。
- (2) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成11年条例第21号）に基づき、採択された事業者名および採択事業者の成果物は公開する場合がある。

11 提案に係る費用の負担に関する事項

提案の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とする。

12 問い合わせ先・書類提出先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市教育委員会事務局 社会教育・文化振興課 担当 山本 恭平

電話番号：077-582-1142 F A X：077-582-9441

E-mail：shakaikyoiku@city.moriyama.lg.jp